
5 0 1 8. 保留解除

業務コード	業務名
COW	保留解除

1. 業務概要

口座残高不足、担保残高不足または他法令未承認のいずれかのために許可・承認が保留されている以下の手続き（以下、「輸入申告等」という。）について、当該保留を解除する。

- ①輸入申告（輸入許可前貨物引取（以下、「BP」という。）承認申請を含む。）
- ②輸入申告（少額関税無税）（BP承認申請を含む。）
- ③輸入（引取）申告（特例委託輸入（引取）申告および蔵出輸入（引取）申告を含む。）
- ④蔵入承認申請
- ⑤移入承認申請
- ⑥総保入承認申請
- ⑦展示等申告
- ⑧蔵出輸入申告（BP承認申請を含む。）
- ⑨移出輸入申告（「石油製品等移出（総保出）輸入申告（MWC）」業務による申告を含む。BP承認申請を含む。）
- ⑩総保出輸入申告（MWC業務による申告を含む。BP承認申請を含む。）
- ⑪輸入申告（沖縄特免制度）

本業務により保留が解除された場合は、納税等の条件を満たすことにより許可・承認を行う。

本業務によりBP承認となった場合で、輸入許可前引取貨物の輸入申告（以下、「IBP」という。）に係る審査終了をシステムで自動的に行う旨が登録されている場合は、BP承認後最初に到来する予め定められた時刻（ただし、当該時刻の属する日が「行政機関の休日に関する法律」に規定する行政機関の休日に当たるときは、これらの日の翌日の予め定められた時刻）以降をもってIBPに係る審査終了を自動起動する旨を登録する。

輸入（引取・特例）申告（特例委託輸入（引取・特例）申告及び蔵出輸入（引取・特例）申告を含む。）の場合は、輸入（引取）許可と同時に特例申告受理処理または特例申告納期限延長申請（酒税・たばこ税）処理が自動的に行われる。

口座残高不足のために保留されている修正申告（特例修正申告を含む。）について、本業務で当該保留を解除する。

口座残高不足のために保留されている輸入申告等または修正申告について、納付方法を直納またはマルチペイメントネットワーク（以下、「MPN」という。）に変更することができる。

許可・承認（輸入許可（沖縄特免制度）の場合を除く。）をとまなう保留解除の場合で、本業務が税関の開庁時間外にわたる場合は、時間外執務要請届がされている必要がある。

担保残高不足のためBP承認が保留されているBP承認申請の場合で、IBPに係る審査終了をシステムで自動的に行う旨が登録されている輸入申告等の場合は、税関の開庁時間外であり口座が使用できない時間帯である必要がある。

2. 入力者

税関

3. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
輸入許可等通知情報* ¹	許可・承認された場合は、以下のいずれかとして出力 ①輸入許可通知 ②輸入許可通知（少額関税無税） ③蔵出輸入許可通知 ④移出輸入許可通知 ⑤総保出輸入許可通知 ⑥輸入許可前貨物引取承認通知 ⑦輸入許可前貨物引取承認通知（少額関税無税） ⑧蔵出輸入許可前貨物引取承認通知 ⑨移出輸入許可前貨物引取承認通知 ⑩総保出輸入許可前貨物引取承認通知 ⑪蔵入承認通知（保税運送承認通知兼用） ⑫蔵入承認通知 ⑬移入承認通知（保税運送承認通知兼用） ⑭移入承認通知 ⑮総保入承認通知（保税運送承認通知兼用） ⑯総保入承認通知 ⑰展示等承認通知（保税運送承認通知兼用） ⑱展示等承認通知 ⑲輸入（引取）許可通知 ⑳蔵出輸入（引取）許可通知	申告者
		輸入者および輸入取引者 *5
輸入申告等控情報* ²	特例申告受理された場合は、特例申告控として出力	申告者
		輸入者および輸入取引者 *5
	特例申告納期限延長申請（酒税・たばこ税）された場合は、特例申告納期限延長申請（酒税・たばこ税）控として出力	申告者
石油製品等移出（総保出） 輸入許可通知情報* ²	（１）MWC業務による移出輸入申告の場合で、移出輸入許可された場合は、石油製品等移出輸入許可通知として出力 （２）MWC業務による総保出輸入申告の場合で、総保出輸入許可された場合は、石油製品等総保出輸入許可通知として出力	申告者
		輸入者*5
輸入申告控（沖縄特免制度）情報等* ³ （海上のみ）	輸入申告（沖縄特免制度）に係るB P承認申請の場合で、担保引落とし済みとなった場合は、輸入許可前貨物引取承認通知（沖縄特免制度）情報として出力	申告者
特例申告エラー通知情報	特例申告受理処理でエラーとなった場合	申告者

許可・承認貨物（輸入） 情報	許可・承認となった場合（I B P 許可を除く） ただし、最初蔵入等承認年月日が登録されている場合で、複数のB/L 番号が登録されている場合は出力しない	通関蔵置場* ⁵ * ⁶ （一括申告した場合または複数のB/L を通関した場合にすべての通関蔵置場）（海上のみ） 保税蔵置場* ⁵ （航空のみ） 搬入予定場所* ⁵ （予備申告時に本申告の起動方法を税関空港で貨物引取時自動起動とされた場合）（航空のみ） 搬入予定場所* ⁵ （貨物到着前輸入申告扱いの場合）（航空のみ）
	以下の条件をすべて満たす場合は、許可・承認貨物（U）情報として出力（海上のみ） ①到着即時輸入申告扱いである ②許可・承認となっている（I B P 許可を除く） ③船卸確認前である	コンテナオペレーション会社* ⁵
	以下の条件をすべて満たす場合は、許可・承認貨物（U）情報として出力（海上のみ） ①貨物到着前輸入申告扱いである ②引取許可となっている ③船卸確認前である（混載子B/L を通関した場合は混載親B/L の混載仕分確認前である）	コンテナオペレーション会社または混載仕分けを行う保税地域（混載子B/L を通関した場合）* ⁵
	口座使用不可通知情報	口座に対応する銀行支店情報がシステムに登録されていない場合
	担保不足通知情報	担保引落としが必要な場合で担保残高が不足している場合
他法令未済等確認情報	システムにより他法令手続の証明を行おうとする輸入申告等について、他法令手続の承認等が行われていない場合	申告者
納付書情報（直納）	以下の条件をすべて満たす場合に税科目毎に出力 ただし、個別納期限延長と即納混在の場合は、個別納期限延長対象で税科目分の出力は行わない。 ①納付すべき税額がある ②一括納付対象でない ③包括納期限延長されていない ④納付方法が直納である（本業務により納付方法を直納に変更した場合を含む。） ⑤申告納税方式である ⑥システムにより他法令手続の証明を行う場合は、他法令手続の承認等が行われている	申告者
納税告知書情報	以下の条件をすべて満たす場合に税科目毎に出力 ①納付すべき税額がある ②賦課課税方式である ③システムにより他法令手続の証明を行う場合は、他法令手続の承認等が行われている	税関（収納担当部門）

納付番号通知情報	以下の条件を満たす場合に税科目毎に出力 ただし、個別納期限延長と即納混在の場合は、個別納期限延長対象の税科目分の出力は行わない。 ①納付すべき税額がある ②一括納付対象でない ③納付方法がMPNである（本業務により納付方法をMPNに変更した場合を含む。） ④システムにより他法令手続の証明を行う場合は、他法令手続の承認等が行われている	以下のいずれか*7 ・申告者 ・輸入者 ・輸入者に係る代表通関業者 ・輸入取引者 ・輸入取引者に係る代表通関業者 （申告納税方式の場合） 税関（収納担当部門）（賦課課税方式の場合）
I B P 審査終了要情報	以下の条件をすべて満たす場合に出力 ①「保留解除等（自動起動）（1CW01）」業務、「保留解除（開庁時自動起動）（3CW）」業務、「担保保留解除（自動起動）（1SR）」業務または「担保保留解除（開庁時自動起動）（3SR）」業務である ②審査終了済みで、かつ、すべての他法令手続が承認済みである ③輸入申告DBに登録されているBP申請事由コードに「その他やむを得ない理由があると認める場合（自動処理）」の旨のコードが登録されている ④税関の一般執務時間内である	税関（通関担当部門）
特例申告納期限延長申請情報	特例申告納期限延長申請（酒税・たばこ税）された場合	税関（収納担当部門）
蔵入等承認貨物運送情報（海上のみ）	併せ運送兼用の旨が登録されている場合で、蔵入承認、移入承認、総保入承認または展示等承認となった場合	税関（保税担当部門）
併せ運送通知情報（海上のみ）	併せ運送兼用の旨が登録されている場合で、蔵入承認、移入承認、総保入承認または展示等承認となった場合	蔵入等先保税地域*5
許可・承認貨物（沖縄特免制度）情報（海上のみ）	輸入申告（沖縄特免制度）が許可・承認となった場合（I B P 許可を除く）	通関蔵置場*5及び 税関（通関担当部門）
予備申告（S）通知情報（航空のみ）	以下の条件をすべて満たす場合に出力 ①予備申告（航空貨物の集積場所で貨物取引時自動起動）による本申告自動起動が行われている ②許可・承認となった場合（I B P 許可を除く）	保税蔵置場*5
関税割当裏落内容確認結果通知情報	以下の条件をすべて満たす場合 ①許可・承認された場合 ②輸入申告DBの輸入承認証等識別欄に関税割当証明書（システム）に対応するコードの入力がある	関税割当裏落内容の仮登録者*8 輸入者*5*9

（* 1）出力内容により、帳票レイアウトは異なる。詳細は、オンライン業務共通設計書の別紙D 0 1「輸入許可等通知情報について」を参照。

（* 2）出力内容により、帳票レイアウトは異なる。詳細は、オンライン業務共通設計書の別紙D 0 2「輸入申告等控情報について」を参照。

（* 3）出力内容により、帳票レイアウトは異なる。詳細は、オンライン業務共通設計書の別紙D 0 4「石油製品等移出（総保出）輸入許可通知情報について」を参照。

- (* 4) 出力内容により、帳票レイアウトは異なる。詳細は、オンライン業務共通設計書の別紙D 0 3「輸入申告控（沖縄特免制度）情報等について」を参照。
- (* 5) システムに出力する旨が登録されている場合にのみ出力する。
- (* 6) 本船扱いで本船利用船会社がシステムに参加している場合は、本船利用船会社へ出力する。（海上のみ）
- (* 7) システムに出力する旨が登録されている利用者のみに出力する。詳細は、オンライン業務共通設計書の別紙F 0 1「収納関連処理」の「一括納付書等出力処理」を参照。
- (* 8) 関税割当裏落内容の仮登録者（「関税割当裏落数量仮登録（T Q C）」業務の入力者）と関税割当証明書内容の登録者（「関税割当証明書内容登録（T Q A）」業務の入力者）が異なる場合は、両方に出力する。
- (* 9) 関税割当裏落内容の仮登録者と同一である場合は出力しない。